

1. 件名：「高浜発電所1号機及び2号機 設計及び工事の計画（使用済燃料ピット用中性子吸収体の廃止等）に関する面談【5】」

2. 日時：令和5年6月20日（火） 13時20分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官、中川上席安全審査官、鈴木主任安全審査官

技術基盤グループ システム安全研究部門

山本技術研究調査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力発電部門 燃料保全グループ チーフマネージャー※  
他3名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：なし

以上

| 時間      | 自動文字起こし結果  |
|---------|--|
| 0:00:02 | 原子力規制庁スズキです。本日は、関西電力高浜 12 号機、設工認のお審査会合ラップアップを行います。   |
| 0:00:14 | 関西電力の方で、   |
| 0:00:18 | 確認事項と整理されていれば、そちらの方の   |
| 0:00:22 | 読み上げまたは資料共有をお願いします。  |
| 0:00:28 | 関西電力の富樫でございます。   |
| 0:00:32 | 葛西電力の富樫でございます。   |
| 0:00:36 | 衛藤。そうしましたら、こちらから先ほど審査会合でいただきましたご指摘事項について   |
| 0:00:44 | 協議させていただきます。   |
| 0:00:46 | まずですね  |
| 0:00:49 | 資料でいきますと、資料 1-4、補正申請書の資料 1-4 ですね、こちらの  |
| 0:00:59 | PDFのウェブでいきますと、129 ページですね。  |
| 0:01:08 | そう。  |
| 0:01:10 | こちらの、  |
| 0:01:12 | 下、   |
| 0:01:13 | CGということで、解析コードの概要を引用しているところがありますけれども、そこでしっかりその解析コードの妥当性の確認範囲を、後段の、別紙 1-9 で述べておりますのでその付けがわかるようにというところで、 |
| 0:01:29 | 記載を、の方で追加させていただきたいと考えております。  |
| 0:01:33 | 具体的には現時点で考えておりますのは、この当該記載場所ですね、こちらの  |
| 0:01:42 | 囲みの計算方法の最初の部分ですけども、なお評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認。  |
| 0:01:51 | その概要、この後に、及び解析コードの妥当性確認範囲。   |
| 0:01:58 | については、11 に示すという。   |
| 0:02:02 | そういった記載の明確化を図りたいと考えております。  |
| 0:02:06 | まず、攻め、   |
| 0:02:08 | こちらになってございます。  |
| 0:02:11 | 衛藤。  |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:02:13 | すいません。江藤。まず 1 点目ですけど今までのところで何かございましたらお願いいたします。はい規制庁スズキです。結構ですので続けてください。         |
| 0:02:26 | 承知いたしましたありがとうございます。続きまして、またこちら資料 1-4 の PDF で言いますと、160 ページになってございます。             |
| 0:02:41 | こちらのリコーオク定数における解析結果の妥当性というところで、   |
| 0:02:48 | 下から 3 行目ですね、6 分、単調減少傾向が継続することが物理的にも明らかでありというようなところ、こちらがちょっと少し書きにくい表現となっておりますので、 |
| 0:02:59 | 記載の適正化、明確化を図りたいと考えております。  |
| 0:03:05 | こちら前、現時点、   |
| 0:03:08 | では、   |
| 0:03:11 | この会合でも鈴木さんの方から教えていただいておりますように、  |
| 0:03:17 | 補足説明資料、資料 1-6 ですね、ちょっと説明資料の資料の 1-6 の方の、   |
| 0:03:26 | PDF でいきますと、70 ページ目。   |
| 0:03:35 | こちらの方で  |
| 0:03:37 | こちらの図をですね、先ほどの申請書の添付の中に、営業、この図を載せると。  |
| 0:03:49 | 生かせるような形で、  |
| 0:03:50 | この  |
| 0:03:53 | 増井さんおっしゃっていただいたような、この赤ひし形、  |
| 0:03:57 | が、  |
| 0:03:59 | 空間平均の水溝になりますけれども、それが類似解析の線に乗っていて、単調減少であるということは、明らかにわかりますね。                      |
| 0:04:11 | 誕生現象であるということがわかっております。  |
| 0:04:14 | そういったところを、沖といいますか記載を拡充させていただきたいと考えております原子力規制庁スズキです。今の点ですけども、                    |
| 0:04:25 | 何かその補足くうの改正欠陥妥当性確認ところを、何か抜粋ってきてそこだけ、申請書の中に入れましたっていうのはとてもバランスが悪くてですね。            |
| 0:04:37 | そもそももうやっぱり何かその別紙 1 の、   |
| 0:04:42 | その後ろの方で一生懸命   |
| 0:04:45 | 適用範囲の話を説明するための、   |
| 0:04:49 | 資料 1321-3 に書いてあるような、  |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:04:52 | 補足的な内容の話を本当に申請書の中に入れてないと。   |
| 0:04:57 | そこまで説明しきれないこんな、   |
| 0:05:01 | ちゃうので、そういう書き方が、何かこうやり過ぎ感があるような気がしてですね。  |
| 0:05:09 | その適用妥当性確認の範囲とかそういうのを示してるのは、   |
| 0:05:15 | 個人的には別にもう適用範囲だけ申請書に書いてあって、  |
| 0:05:22 | なぜその範囲なのかっていう詳細の説明は盲点補足説明資料側で、  |
| 0:05:28 | 一貫して書いてあればそれでいいような気がするんですね。   |
| 0:05:32 | もしの、改正景観妥当性確認まで含めて、   |
| 0:05:37 | 申請書、添付資料 2 の別紙 1 の中に書いてないかなきゃいけないんであれば、もう全部書くしかないですし、   |
| 0:05:46 | いやそもそもそこまで申請書の中に書くべきじゃないっていうのは以前から言っているところですので、   |
| 0:05:52 | ちょっとそのバランスは考えていただきたいんですけども。   |
| 0:06:05 | すいません関西電力の富樫でございます。ご指摘ありがとうございます。ちょっとまだ飲み込めてない部分もあるので、確認させていただきたいんですけども、今のご指摘は今ちょっとは廃案申し上げましたけどちょっとそれは、 |
| 0:06:20 | やり過ぎではないのかというような話でもしやるのであればもう、丸ごとこの申請書の中に取り込むような形になってくるのでちょっと、  |
| 0:06:32 | どう、違和感があるんじゃないかというようなご指摘だったのかなとを踏まえたときに、そうすると、ここの、そもそもこのdポツのオオキサイみたいなものについて、                            |
| 0:06:46 | 受け付けという結論だった。   |
| 0:06:48 | といたしますか、もっと簡潔に書いた方がというようなご指摘だったんでしょうか。  |
| 0:06:55 | 規制庁スズキですまず別紙 1 のですね、  |
| 0:06:59 | 適用妥当性確認の後に引き続いて書いてある解析手法の説明のところ、別に解析手法の説明として書いてあるのはいいんですけども、  |
| 0:07:09 | その適用妥当性確認の範囲について、し資料 1-3 に書いてありような、要するに補足的な意味合いのところまで一生懸命その別紙 1 の中に書いてありますってずっと審査会合の中で言ったんですけど、         |
| 0:07:24 | そういうのを書かなきゃいけないってなるとさっき言った、その炉物理的に明らかであるみたいなのところも、解析結果の妥当性確認まで、資料 1-6 には入っている解析妥当性確認別添 2 でしたかね。         |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:07:37 | これまで全部入れてもらわないといけなくなってきて、どんどんどんどん申請書の記載が増えていっちゃうんですね。で、我々が申請書の中で、記載が欲しいのは、単純に、                    |
| 0:07:50 | 適用だと正確にどういうふうにやってるよって概要説明、それは今、表としてもうすでに載ってるわけですね。そこにプラスして、適用範囲としてどこまで見たのかってことが書いてあればそれでいいだけであって、 |
| 0:08:04 | どういうふうを確認したとか、どういったケースで、確認できているっていうところまで詳細に説明するのは補足で私はいいと思ってるんですよ。そうすると、                          |
| 0:08:16 | それを丸ごと補足に持ってい、実際に今は資料 1-3 で補足に書いてあるようなものなので、その資料 1-3 と資料 1-6 を補足として合体させればもうそれで終わりの気がするんですよ。       |
| 0:08:29 | なぜあの別紙 1 で、そこまで詳細に、   |
| 0:08:32 | 書こうと思っているのかっていうところが、私がちょっと理解できないし、以前にも申し上げた、そういう所操作や詳細なところまで補足、申請書の中に、                            |
| 0:08:44 | 入れない構成にされたらどうですかって話を言ったところと、また何か、   |
| 0:08:50 | 後半しているような方向に関西電力が持っていこうとしているように見えるので、   |
| 0:08:56 | そこももう一度考え直していただいた方がいいんじゃないですかって言ってるんです。   |
| 0:09:08 | はい。関西電力の平野でございます。須藤。ありがとうございます。我々の修正案としては先ほど富樫から申し上げさせていただいたように、                                  |
| 0:09:19 | 添付資料の 2 の本文の方で、月曜範囲の妥当性確認範囲っていうのは、もう、別紙 1 の中で説明しますというようなことを、                                      |
| 0:09:30 | そう、本文中ですね。  |
| 0:09:32 | ついていただきますので、  |
| 0:09:35 | 1 ポツの部分が不要になっているし、ポツの最後の 2 行の部分、こちらの方も区政と適用範囲っていうものが読めますし、と言うような資料、補正で、再補正申請書、                    |
| 0:09:48 | というような形なのかなと思っていますけども、普通は規制庁スズキですラップアップで議論する話でもないので、  |
| 0:09:57 | どういう方向性で直すつもりかっていう資料作ってですねヒアリングをやりましょう。   |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:10:03 | そのためにとりあえず今、やる、やる、やらなきゃいけないことは、お互い認識できたと思ったので、今日の時点はそれでいいです。                       |
| 0:10:14 | 続けてください。次の事項に行ってください。  |
| 0:10:35 | はい。終わり、コメントあり。   |
| 0:10:37 | 関西電力の  |
| 0:10:39 | 荒です。ちょっとせつかくお時間いただいてありがとうございます先ほどの会合の中で上杉さんから、水位に関してその申請範囲がどこまで、                   |
| 0:10:53 | どこからが参考扱いになるのかって言ったようなご発言があったと理解しているんですけども、我々としまし                                  |
| 0:11:04 | て、   |
| 0:11:06 | 設工認の技術基準への適合性を示さないといけないのはあくまですべての水範囲冠水から0まで、選ぶという認識ですけども、                          |
| 0:11:16 | 尾関さんがおっしゃられてるその申請範囲っていうのはあくまでスケールで計算した解析結果としての有効な範囲っていうか、                          |
| 0:11:28 | という意味での申請範囲っていう意味であって、この設工認申請そのものの申請範囲のことではないっていう理解を我々はしているんですけどもまずその理解で           |
| 0:11:42 | いますでしょうか、規制庁スズキですというところでないですかってないです。   |
| 0:11:47 | 正直言ってですね、  |
| 0:11:51 | そもそもまずこれ許可を持ってきたときに、   |
| 0:11:54 | 冠水から水位0まで、水位変化をさせて、  |
| 0:11:59 | 解析を見直しますって言ってきた時点において、解析コードはそれをすべて適用できる解析コードを使うっていうふうに宣言しなきゃいけないはずなんですね。           |
| 0:12:09 | それは宣言されてましたよね、許可のときに。  |
| 0:12:13 | ところが、よくよく詳細に確認していくと。   |
| 0:12:17 | EALFで整理していくと、国際ベンチマークの   |
| 0:12:22 | 臨界実験は、それに対応するものが実は一部ないですって話になって、   |
| 0:12:28 | それどうするんですかっていう話だと、のところで、それ以上は説明できないので、水ゼロから200mmのところは、適用妥当性確認ができませんっていう話になったわけですよ。 |
| 0:12:41 | それ自体がもうすでにおかしな話なんですよ。  |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:12:45 | 申請に値しない話になってるんですけど、それについては、最終的に解析をして、水位 0 から 200 ミリは、結果的に適用妥当性確認ができてなかったとしても、                     |
| 0:12:58 | エクステエンドウしてやっても、そんなにおかしくはないし、そこんところは、  |
| 0:13:05 | 制度を求めるものでもないので、とりあえずそれでよしとするかっていうことだと。  |
| 0:13:12 | 我々は思っていたので申請範囲はあくまでも冠水から 200 ミリで、それより下の水については参考扱いで出されるのかなっていうふうに思ってたんですけど、                        |
| 0:13:23 | 今、関西電力から夜間水から 0mmまで申請範囲ですって言われてしまうと、それでしたらそれ、その範囲で全部使える。  |
| 0:13:32 | 解析行動でやってくださいと我々言うしかないんですよ。  |
| 0:13:38 | だからそこはもうすでにすれ違ってるんですね。  |
| 0:13:44 | なのでそこんところを妥協案として我々としては、ゼロから 200 ミリは結果的に大丈夫だったって、参考扱いにすればいいのかなというふうに思っているんですけど関西電力はそう思ってないってことなので、 |
| 0:13:57 | ここはもう、科学的技術的な論点になるので、   |
| 0:14:01 | そういうのであれば、お互いの主張をぶつけ合う審査会合をやるしかないです。  |
| 0:14:31 | 関西電力の福原です。  |
| 0:14:35 | 当社としましては技術基準への適合性の説明というものを、   |
| 0:14:40 | どうやって説明するのかというところについては、完遂から 200mmのところまでは、妥当性も確認できている解析結果があると。                                     |
| 0:14:52 | 一方でその水位が 200 ミリを下回るようなところについては、解析コードの妥当性、確認を行ってはいませんが、  |
| 0:15:04 | 男女減少するということが明らかで、参考までに行った解析結果についても、十分   |
| 0:15:14 | それらしい数字が出ているということでもって両基準への適合性を見せているという部分ですけども、その理解はそれでまずよろしいんでしょうか。                               |
| 0:15:29 | 規制庁鈴木です。ですからその部分を、以前から申し上げている、臨界判定の代表性の説明をきっちりしてくださいって言ってるんですよ。                                   |
| 0:15:40 | それが説明できれば、0 から 200mmのところは、そもそも代表として見なくていいところなんですって話になるわけじゃないですか。                                  |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:16:11 | 関西電力の福原です。今の部分は我々としても前回までのヒアリング等で、我々の考えをご説明差し上げていて、                    |
| 0:16:24 | 布施長さんとも十分理解いただいているというふうに思っております、あとは資料のその書き方の部分で、少し                     |
| 0:16:40 | ちょっと返りがあるってところなのかなと思ってますのでそこについては今日のヒアリングでのやりとり、アップアップのやりとりを踏まえましてですね、 |
| 0:16:50 | もう少し記載のほうを見直させていただきたいというふうに思います。                                       |
| 0:16:58 | はい。規制庁鈴木です。そこのところは改めて資料が出てきてから確認させていただきます。                             |
| 0:17:04 | 他の事項ありますか。   |
| 0:17:12 | はい。  |
| 0:17:14 | 事項は特になくてですね。   |
| 0:17:17 | 衛藤関西電力の土橋でございます。江藤審査会合のコメントとしましては以上という認識でございます、                        |
| 0:17:25 | ここまでで、   |
| 0:17:28 | いたん会合の声としては終了とさせていただきます、はい。規制庁都築です。はい。                                 |
| 0:17:36 | そこまでは結構です。   |
| 0:17:38 | 1点お願いがありまして、   |
| 0:17:45 | 審査会合でいうのは、程度の話でもないのってことなんですけど。   |
| 0:17:52 | 物理的に明らかであると言ってたところの、今回の水分条件においてはっていう、                                  |
| 0:18:01 | 限定された。   |
| 0:18:03 | 状態のことを、  |
| 0:18:06 | 言ってるところが、それ以前のヒアリングの時にもお話しましたが、  |
| 0:18:12 | その一本線だけ要するに解析したところだけにおいてはっていう、   |
| 0:18:17 | ことなのかどうかっていう話は、比嘉前回のヒアリングのときに、   |
| 0:18:22 | 話をしまして、許可のときに、それを流量を基本ケースでふやしていった、                                     |
| 0:18:32 | 実際の減速状態みたいになるようなところまでは十分余裕があるんだという資料を出していただいていたんですけども、                 |
| 0:18:41 | それをつけてもらえませんかって前回ヒアリングでお願いしたんですが今回の資料もついてなくてですね。                       |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



|         |   |
|---------|---|
| 0:18:47 | そこはぜひつけていただきたいんですね。結局、その開始解析したところだけそうですっていう、その条件においてはっていうところはそこだけじゃないんだとまだ余裕があって、 |
| 0:19:01 | この辺の流量条件水分条件において、   |
| 0:19:05 | は、全体的に大丈夫なんですっていう。  |
| 0:19:10 | そういう花Cが一補   |
| 0:19:14 | 等、  |
| 0:19:15 | を補填するような材料になるのかなっていうふうに思っているんで、それはぜひ、   |
| 0:19:21 | 補足説明資料につけていただきたいんですけどいかがでしょうか。  |
| 0:19:28 | はい。関西電力の平野でございます。ほど鈴木さんからお話ありました前回のヒアリングで実は頑健性の話なんですけども、今回評価大気を演奏ぬ体系にしたということで、    |
| 0:19:40 | 再解析中ございまして、表が出次第、補足説明資料としてちょっと記載追加させていただく予定でございます。                                |
| 0:19:49 | 規制庁鈴木です。了解しましたそこはつけてください。   |
| 0:19:54 | 今日の審査会合の内容としては、大体そんなところかなというふうには、   |
| 0:20:01 | 思います。   |
| 0:20:02 | ちょっと待ってくださいね。   |
| 0:20:24 | 規制庁スズキです。あともう1点細かな話ですけど、  |
| 0:20:28 | 製作公差のに基づく不確定性のところで、   |
| 0:20:33 | 藤木曾。  |
| 0:20:36 | 冠水から 1000mmぐらいまでのところの基層の影響がわずかであるっていう。  |
| 0:20:42 | 話のところが、何か理由みたいに書いてあるところは、   |
| 0:20:46 | 修正されて、EALFに、  |
| 0:20:49 | 変化がないような、   |
| 0:20:51 | 領域においては液相が支配的だっっていうような話でまとめられるという話がありましたけどそこも、                                    |
| 0:21:00 | 修正されるということでよろしいですね。   |
| 0:21:06 | すいません関西電力の福原です。基本的にあその部分を資料修正させていただこうと思ってるんですけども、ちょっと我々のそもそもの考え方っていうか、            |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:21:17 | 今日の記載のも思っただけ少しお話し、ちょっと対応の中で言いそびれたところもあるので、ちょっとご意見を確認する意味でお話ししたいんですけども。                      |
| 0:21:29 | ここはやっぱりその層の部分、立候補倍率が0.9何ですとかっていうものを構成する、起用度、  |
| 0:21:40 | のうち競うの部分の企業ってというのが、そもそも母数っていいですかね割合企業の部分が小さい良いので、当然それ、                                      |
| 0:21:52 | のプラスマイナスっていう部分になってくる不確定性っていうものも、もちろんちっちゃいですよという意味をあそこでは表現しているんですけども、そこにその考え方について技術的、        |
| 0:22:06 | 新居イソベさんのお考えとかどういう見解を用いんですかねそれは、この母数が大きい事と、それにプラスマイナスのその幅、エラーバーが大きく、それに相似みたいな形で、             |
| 0:22:19 | 小さいから母数が小さいから、不確定性も小さくなるっていうのはそれ違うんじゃないですかっていうお考えなのかどちらですかね。規制庁スズキです技術的におかしいって話を一切してなくてですね。 |
| 0:22:32 | 結局直接的に言いますと、  |
| 0:22:37 | 資料1-3の2ページの   |
| 0:22:40 | 下から第2段落目の、  |
| 0:22:47 | 等、  |
| 0:22:50 | 2行目その場合ってところがですねその場合不確定性を考慮しないニノミヤの実効増倍と入力し製作公差を考慮した。                                       |
| 0:22:59 | 実効増倍率差により決定される複製についても気相部の評価結果に依存しておりコガいいですよ。  |
| 0:23:06 | で、  |
| 0:23:07 | 評価結果に、気相部の評価結果に依存してるから冠水時の不確定性を気相部が支配的な状態に対して適用することは妥当であるって繋がる分にはいいんですけどその間に、               |
| 0:23:19 | 気相部に起因する不確定性の変動は実効増倍率への企業と同様にわずかであることからっていうことこれが何か理由になっている文章なんですよ。                          |
| 0:23:30 | これいらんんじゃないのって私は思うんですよ。  |
| 0:23:34 | これを何か入れると、突然なんかEALFの話が、   |
| 0:23:38 | どっEALFで判断してるのか、それとも、  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:23:42 | その気相部の企業がわずかである範囲であるからっていうふうな、何か説明で判断しているのか、ちょっとよくわからなくなっちゃう。          |
| 0:23:51 | そうですね。   |
| 0:23:53 | ただそれだけなんですけど。  |
| 0:23:58 | 関西電力の日野でございます。   |
| 0:24:00 | ここの規則に金融するっていう、  |
| 0:24:04 | するという部分については、  |
| 0:24:08 | 関西電力の平でございます。衛藤先生大丈夫そうですかね。  |
| 0:24:15 | 都築。今、  |
| 0:24:17 | 何となく、何となく聞こえてますっす。   |
| 0:24:23 | もう、  |
| 0:24:26 | ちょっと今やまびこみたいになって大内が見られてきますので、ちょっと聞いとり言えなかった、すいませんが                     |
| 0:24:36 | その旨を伝えていただけると大変助かります。今ちょっと鈴木さんがおっしゃっていただきました気相部に起因する、                  |
| 0:24:44 | 不確定性の変動は、同様に扱ってることかなって自分についてはその一つ前の文章ですねその場合の部分を流していているだけであって、あまり損がいい。 |
| 0:24:57 | ある必要がないような部分になりますのでここについて削除させていただきたいと考えております。                          |
| 0:25:05 | 規制庁スズキですそこがなければこの文章は普通に素直に読めるかと思しますので、                                 |
| 0:25:13 | その、それを確認する行為として実際に俯瞰出納推薦ミリで、   |
| 0:25:20 | 実際の解析結果比較してみたところやっぱその通りでしたよねっていうふうになっているってことですね。                       |
| 0:25:31 | はい。関西電力の平野でございます。はい。その通りでございます。  |
| 0:25:36 | はい。規制庁鈴木です。素行も、  |
| 0:25:41 | 修正確認していただければ、  |
| 0:25:44 | 我々の方で今日指摘したところで、最終的に関西電力にお願いしているところは以上になるかと思えます。                       |
| 0:25:56 | では、続けてこれ以外のところで何かというのを先ほど言いかけていたようなので                                  |
| 0:26:03 | 関西電力の方から、  |
| 0:26:05 | 都築どうぞ。   |
| 0:26:09 | 関西電力の富樫でございます。   |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:26:11 | 衛藤さん、昨日東京支社の方にお問い合わせいただいた件があると伺っておりますので、後、よろしければこの場で少しご説明させていただければなと思ったのですが、いかがでしょうか。 |
| 0:26:27 | 規制庁スズキでちょっとそこウノし、申請書の該当部分を今持ってなくてですね。   |
| 0:26:34 | とりあえず口頭で言っていたいて、  |
| 0:26:40 | 特段、あとで確認して問題なければ、東京支社の方を經由してお答えしておきますので、とりあえず口頭で説明をお願いします。                            |
| 0:26:56 | 関西電力の富樫でございます。ありがとうございます。そしたら、古藤になって恐縮ですけれども、簡単に申し上げます。                               |
| 0:27:04 | 1点目は申請書の一部にカツラがあったということだったんですけれども、そういったところがチェック項目になっているのかということの、                      |
| 0:27:15 | 投薬については、まず、江藤理事、実態としてはチェック項目になっております。   |
| 0:27:22 | 結構項目になっております。なっています。  |
| 0:27:28 | ちょっとこちらでも度どういう状況かというのをいろいろ調べてみたんですけれども、まず送付させていただいた電子データ入れるですねの方も、今は見ましたけども、          |
| 0:27:41 | そういったところは見当たるまカツラン見つけられませんでした。それから、ちょっと弊社で品質チェック用で印刷して残しているチェックした紙も確認したんですけれども、そちらも由井 |
| 0:27:56 | 加瀬衛藤ないような状況でして、ちょっと現状でそういった稼いでいるもののが見当たらないという状況になっておりまして、                             |
| 0:28:05 | ちょっともし、今後、でしたら、そちらに伺うなりして実際そちら、どういったもの、状況になってるかっていうのを確認させていただければなと考えている状況でございます。      |
| 0:28:19 | 規制庁鈴木ですそれについてはヒアリングの際にでも、見ていただくということにします。   |
| 0:28:26 | はい。もう1点、が説明できるのであれば、  |
| 0:28:30 | きます。  |
| 0:28:34 | 関西電力富樫でございます。ありがとうございます。2点目につきましては、解析プロセス結果の妥当性確認というところなんですけれども、                      |
| 0:28:43 | こちらの申請書の今日の所属でも入っていたと思うんですけども、補足説明資料の1-6ですね、補正申請書の補足説明資料になりますけれども、                    |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:28:55 | こちらの別添の 2-3、2-13 ページから 16 ページですね、そちらの方に  |
| 0:29:05 | 申請時の解析の確認結果を載せさせていただいております、  |
| 0:29:11 | おっしゃっていただいているように、チェック解析に係る確認というの、実施しております。   |
| 0:29:18 | ただ追加解析をというの、その条件、解析条件を変えて実施しております。   |
| 0:29:26 | 入力条件を変え実施しているという内容になりますので、追加解析をしたとしてもこの載せている、今申請書でしている内容に違いはないと、記載している内容に変わりはないという状況ですので、    |
| 0:29:41 | 今、こちら載せているもので追加解析も含めて  |
| 0:29:47 | 表現といいますか記載できているものと考えております。   |
| 0:29:51 | 規制庁都築ですちょっと多分、   |
| 0:29:55 | 東京支社経由して質問した内容が正確に伝わってない気がして、  |
| 0:30:01 | こういうチェックしてますかとかそういう話ではなくて、今回、伝送の中性子吸収効果をなしにする会関井に見直すっていうのを今回やったんですけれども、                      |
| 0:30:15 | それっていうのが、  |
| 0:30:18 | 当QMSの設計、設計 2 の中の設計変更にあたって、   |
| 0:30:25 | いるのであれば、   |
| 0:30:27 | 何かそういう説明は今回の申請書等の中で、   |
| 0:30:33 | 見えてこないなっていう。   |
| 0:30:35 | ことを聞いたんですね。で、いや設計変更でなく、もう、今回、全部補正したので全部差し替えたので、  |
| 0:30:43 | 全部やり直したから 1 からまっさらでやったのと同じですっていう説明であれば、それだったら、当初の申請と今回の申請で書いてある内容は変わらないんですねっていう。             |
| 0:30:55 | どっちなんですかねってことを聞いただけなんです。   |
| 0:31:06 | 関西電力の富樫でございます。今ほどご説明いただいた後者の内容で今回、清一色しておりますので、意識、改めて提出させていただいているという、そういった認識で間違いないかなと思っております。 |
| 0:31:21 | 規制庁都築です。わかりましたそうすると品質記録としては、   |
| 0:31:26 | 当初の  |
| 0:31:27 | 解析に関わる、QMSの作業、或いはその発注先にやってもらったものっていうのはこれは記録として最終的には残らなく、                                     |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:31:39 | 残らないっていうかその品質記録交わされなくて、手元に何かあるのかもしんないですけど、                                 |
| 0:31:45 | 品質記録化されるのは、  |
| 0:31:49 | 差し替えた方のやつで、1セットですっていう品質記録になるっていうそういうことですね。                                 |
| 0:31:59 | はい。関西電力の平野でございます。おおよそ戸田スズキさんのご認識で間違いはないんですけども、弊社の社内的なQMSといたしましては           |
| 0:32:10 | 解析を実施したということで、江藤金。   |
| 0:32:13 | 解析サービスということで、許可といいますか、青田梶にやった解析のチェックの内容として、実際に品証の記録として残るものでございます。          |
| 0:32:23 | 規制庁都築です。ちょっと   |
| 0:32:25 | 気になるのは、  |
| 0:32:30 | 何か、  |
| 0:32:32 | 問題が起きたときに、必ず承認された品質記録に基づいて、  |
| 0:32:40 | どうだったのかって話をするのが、QMSとして定められていることだと思っっているので、                                 |
| 0:32:48 | そのときに、この解析の品質記録っていうのが、許可の時にやったものを、   |
| 0:32:55 | 工認の設計2として、もう一度やり直したものとか、或いは今回演奏の中性子吸収効果なしの条件でやり直したものとかっていう、幾つか何かあったりしたときに、 |
| 0:33:08 | そこはしっかり、どれが最終版ですよっていうところも含めて、  |
| 0:33:15 | 品質記録としてわかるようになっていていうことでいいんですよね。  |
| 0:33:20 | そこだけがちょっと心配で。  |
| 0:33:22 | 気にしているところなんすけど設計変更したっていう。  |
| 0:33:26 | その履歴とか記録があるんであれば、  |
| 0:33:29 | 最初こうだったけど次設計変更してこうなってっていう記録になるのでそこは間違いはないと思うんですけど。                         |
| 0:33:36 | 差し替えましたっていう話になると、それが品質記録が何セットもありますって言われると、                                 |
| 0:33:41 | 最終版がどれなのかっていうところはしっかり管理されてないとわからなくなってしまうので、そこだけ気になったところですよ。                |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:33:52 | はい。関西電力の平野でございます。社内的な管理といたしましても許可時の解析については許可時の解析主で今回評価条件のほうを変更させていただきましたので工認の                                |
| 0:34:05 | の解析チェックということで最終的には工認の申請書としてのQMSとして文書といたしまして甲斐現在の体系から演奏抜いた体系の   |
| 0:34:16 | 解析チェック表を保存しております。  |
| 0:34:22 | 規制庁鈴木ですわかりました。それでしたら結構です。はい。   |
| 0:34:28 | あと、ちょっと次の日、ヒアリングで、説明をしてもらいたいとも思っている事項がもう1点だけあるので、伝えておきますと、   |
| 0:34:39 | 発注先に解析を依頼する時に、不適合の事例とかを教訓として、  |
| 0:34:48 | 提示するところがあると思うんですけども、申請書上は、   |
| 0:34:54 | 関西電力の過去の2件の、   |
| 0:34:58 | 不適合事例を教訓として、   |
| 0:35:00 | 挙げているんですけど、解析についての話でこれ   |
| 0:35:06 | 宛名台までいくと、結構いろんな解析の不適合事例があつてですね、  |
| 0:35:14 | そういったものっていうのは、何かしらこう分析して最終的に今つけてるものだけで、  |
| 0:35:22 | 今回発注する先は、  |
| 0:35:26 | 大丈夫だみたいな判断が、   |
| 0:35:29 | あつて、それだけにしているのか、いやそもそもそういった他社のものはそもそもつけることないんですけどっていうものなのか、ちょっとその辺のところを次回のヒアリングの時に説明していただけるといいありがたいなと思いますので、 |
| 0:35:42 | そこだけお願いしたいと思います。   |
| 0:35:47 | はい。関西電力の平でございます。諸承知いたしました。次回のヒアリングで整理して回答させていただきたいと思います。   |
| 0:35:55 | はい規制庁スズキですお願いします。ではラップアップとしては以上。   |
| 0:36:00 | ですけれども、他にありますか今後のスケジュール。   |
| 0:36:05 | の話に移ってよろしいでしょうか。   |
| 0:36:11 | 第二部土橋でございます。よろしくお願いします。  |
| 0:36:15 | はい。規制庁鈴木です。では  |
| 0:36:18 | 今日、指摘が出たところ等の修正或いは検討内容っていうのを資料をおかしていただいて、  |
| 0:36:28 | まず資料提出をお願いしたいと思うんですけどもそれがいつごろまでに、  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:36:34 | 出せそうかって、現時点で何か、  |
| 0:36:37 | 見通しが立てられますでしょうか。   |
| 0:36:49 | 関西電力の富樫でございます。先ほどいただいた頑健性の評価結果が出てくるのが月末頃を想定しておりますので、それも含めて一式とか考えると、月末になってしまうのかなと考えております。 |
| 0:37:05 | 原子炉規制庁鈴木です。了解しました。そこはそのあたりをめぐるとい   |
| 0:37:13 | 具体的な日にちが決まりましたら東京支社経由で、  |
| 0:37:18 | 連絡をお願いします。で、   |
| 0:37:22 | 今回の審査会合で補正に対して、記載のところを少し見直したらって  |
| 0:37:32 | まだ今後続くと思っているのでそれと一方で、  |
| 0:37:36 | 設工認の工事の方法のところに、一部、7月1日付の組織改正の話を、   |
| 0:37:47 | 入れ込みたいという話を東京支社から聞いていて、  |
| 0:37:52 | そうするとそれ両方含めて、どこかでもう1回補正になるという理解でよろしいでしょうか。   |
| 0:38:03 | 反対電力の議論でございますと、その認識で結構でございます。  |
| 0:38:08 | 規制庁鈴木ですわかりました。その一方でですね   |
| 0:38:12 | 本件は、あんまり長引かせるものでもないかなあというふうに思って、   |
| 0:38:18 | いて、  |
| 0:38:19 | 関西電力として、保安規定も含めてですね。   |
| 0:38:25 | 今日の状況からすると、どのあたり、  |
| 0:38:29 | をねらって手続きを進めようかっていうふうに考えていますでしょうか。もし、今の時点でなければまた改めて、                                      |
| 0:38:39 | 確か。  |
| 0:38:40 | スケジュール面談が、   |
| 0:38:43 | またある。  |
| 0:38:44 | 予定だったと思うのでそ、そこで、説明していただいても結構ですけども、   |
| 0:38:57 | 電力の富樫でございます。   |
| 0:38:59 | 衛藤。  |
| 0:39:00 | そういったところを、社内で検討して、そういった場でご説明させていただくようにしたいと思います。こちらで作る新資料ですね、については速                       |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



|         |  |
|---------|--|
|         | やかに提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますします。      |
| 0:39:15 | はい。規制庁都築です了解しました。そちらについてもスケジュール面談の折に、          |
| 0:39:21 | は、大体の目安を、を示されるようにしてください。                       |
| 0:39:27 | スケジュール的なところは以上かと思えますけど、                        |
| 0:39:31 | 関西電力の方も他はよろしいですか。                              |
| 0:39:40 | 関西電力の富樫です。                                     |
| 0:39:42 | こちらから特にお2人ではございません。                            |
| 0:39:46 | 原子力規制庁スズキです。関西電力東京支社もよろしいですか。                  |
| 0:39:52 | はい。訓練東京支社です。特にございません。                          |
| 0:39:56 | 規制庁鈴木ですありがとうございます。ではラップアップ終了いたします。ありがとうございました。 |
| 0:40:04 | ありがとうございました。                                   |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。